

04 人権に関するお知らせ

●社会福祉課(役場1階) ☎823-9207 FAX.823-9627

人権相談所を開設します

一人で悩まず相談してください。

- 内容 いじめ・体罰・家庭・近隣関係・登記などで人権に関する問題
- 相談員 海田町人権擁護委員、司法書士
- 申し込み 不要
- 日時 12月7日(火) 10時～15時
- 場所 海田町福祉センター
1階ボランティア室
- 対象 どなたでも

人権啓発パネル展

人権に関する様々なテーマのパネルをロビーに展示します。

- 展示期間(木曜日は9時～15時)
11月22日(月)～11月25日(木) 役場
11月26日(金)～12月2日(木) ひまわりプラザ
12月3日(金)～12月9日(木) 福祉センター
12月10日(金)～12月16日(木) 海田東公民館
12月17日(金)～12月23日(木) 織田幹雄スクエア

「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力、ストーカーなどの事案は、依然として数多く発生しています。広島法務局および広島県人権擁護委員連合会では、常時開設している専用相談電話回線を増設するとともに、相談時間を延長します。

- 電話番号
0570-070-810
- 期間
11月12日(金)～11月18日(木)まで
8時30分～19時まで ※土・日曜日は10時～17時まで。



11月25日から12月1日までの1週間は「犯罪被害者週間」です。

犯罪の被害に遭われた人やその家族の人たちの名誉や生活の平穏への配慮の重要性について理解を深めましょう。

犯罪被害者等支援
シンボルマーク
「ギユっとちゃん」

